

耐震診断から、補強工事まで、住まいの安全は、私たちにおまかせください!!

耐震診断を行ってはいじめて、その住宅の耐震性が明確になり、補強方法を検討(補強計画)することになります。補強前と補強後の評価は、それぞれ数値にて明確に示されるのが本当の耐震診断・補強計画(工事)です。「耐震診断」なくして「補強工事」は絶対にあり得ません。訪問販売などで、いきなり金物などをすすめる業者には注意して下さい。

令和7年度 住宅耐震診断

受付中!!



もしも!の時の為に、まずは
ご自宅の“強度”を知ることから
始めませんか?

受付時間 / 平日10:00~17:00 FAX・メールは
24時間受付

■診断対象 / 平成12年5月までに着工された木造在来工法
2階建て以下のもの

(その他、条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)

※補助金対象は昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建住宅に限り
詳しくは、裏面の補助金制度の問い合わせ先へ

■診断費用 / 3,000円(税込み) ※交通費はいただきません

※上記費用にて、耐震診断~補強計画~工事見積まで行います

■診断エリア / 福岡県全域 (一部除きます、詳しくはお問い合わせ下さい)

迫り来る!

巨大地震は対岸の火事ではありません!!

昨年年初に起きた
2024年1月1日
能登半島地震
石川県では
最大震度 7

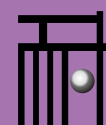
いつ起きてもおかしくない
南海トラフ
巨大地震
福岡県では
最大震度 5強
内閣府 報道発表資料(平成24年8月29日発表)

身近に潜む
警固断層
(南東部)地震
福岡県では
最大震度 6強
福岡市発行「ゆれやすさマップ」

建物倒壊による被害を防ぐために、信頼できる耐震診断と耐震対策を!!

「(一社)福岡市耐震推進協議会」は平成19年9月1日に福岡市と民間の建設会社が連携し設立された団体です。令和6年3月末までに、約2,100件の耐震診断実績があり、平成29年10月には第29回「住生活月間」における功労者として国土交通省より住宅局長表彰を受けました。(国土交通省HP/ www.mlit.go.jp/common/001202793.pdf)

住宅耐震診断の
お申し込み・お問い合わせ先



一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

〒811-1302 福岡市南区井尻5丁目8番5号 (株)藤建設内

【ホームページ】 <http://www.fuk-taishin.com>

【Eメール】 info@fuk-taishin.com

TEL: 0120-861-988
FAX: 092-581-1303

受付時間 / 月曜日~金曜日 10:00~17:00 (FAX・メールは24時間受付)

〈お詫び〉今回の「住宅耐震診断」は昭和25年以降に建てられた個人所有の木造戸建住宅を対象としたものです。それ以前に建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅や2×4住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

※このチラシの内容は、筑紫野市(建設部 建築課)に承認を得ています。

《令和7年度》

筑紫野市主催

定員30名
程度

木造戸建て

住宅の耐震化セミナー

“木造戸建て住宅の耐震のすべて”
を分かりやすく解説!!

5/22 木

時間 14:00～16:00 (受付 13:30～)

会場 二日市東コミュニティセンター
2階学習室1・2 筑紫野市石崎1丁目1番7号



■主催／筑紫野市 ■共催／(一社)福岡市耐震推進協議会

耐震化セミナーへのお申込み方法

- ☐ 申込方法: 次の1.2.のいずれかでお申し込みください。
1. 「住所、氏名、電話番号」を建築課へ①電話、②FAX
③E-Mailのいずれかでお知らせください。
 - ① 電話: 092-923-1111
② FAX: 092-923-7979
③ E-mail: kenchiku@city.chikushino.fukuoka.jp
※E-mailでお申込みの方は住所・氏名・電話番号を記載ください。
 2. 参加申込書を建築課(市役所3階)に直接提出
- ☐ 申込期限: 令和7年5月15日(木)必着
※期限後に申し込む場合はお問い合わせください。

セミナー内容

木造住宅の耐震診断と 耐震補強方法について

講師: 前田 修氏<(一社)福岡市耐震推進協議会 会長>

筑紫野市木造戸建て住宅性能 向上改修工事等補助金について

筑紫野市 建設部 建築課

その他補助金制度について

耐震改修工事をお考えの方必見!! 筑紫野市木造戸建て住宅性能向上改修工事等補助金事業

筑紫野市 住宅耐震改修工事に補助金!!

住宅耐震改修工事補助金

※補助金対象は、昭和56年5月31日以前に着工した
木造戸建て住宅に限りです。
詳しくは筑紫野市へお問い合わせください。

耐震改修工事費に
要する額の60%相当
上限 **60万円/戸**

【補助対象となる改修工事】

- 補助対象工事は、補助金の交付決定後に着手し、市が指定する日までに工事が竣工し完了実績
報告書等の必要書類を提出できる以下の工事
- ・耐震改修工事と省エネ改修工事を併せて行う住宅性能向上改修工事
 - ※耐震改修工事のみ行うことが必要であると認められる場合はこの限りではない。

《参加費無料!!》



ご来場者には役立つ“防災グッズ13点セット”を
(一社)福岡市耐震推進協議会より、
もれなくプレゼント!!

補助金制度の
問い合わせ先

筑紫野市 建設部 建築課

〒818-8686 筑紫野市石崎1丁目1番1号 TEL:092-923-1111 / FAX:092-923-7979